

●contents

令和3年度 決算の概要(共済組合)	2 3
令和3年度 決算の概要(互助会)	4 5
令和4年10月から会計年度任用職員等が組合員になります!!	6 7 8
高知会館の「補助事業」のご案内	9
これから利用できる保健事業のご案内/心のセルフチェック/健康相談事業 ..	10 11
特定健康診査の受診券(セット券)を送付しました!/特定保健指導のご案内 ..	12 13
組合員証番号に関する注意事項/被扶養者の資格確認を行います	14
柔道整復師の施術内容に関する照会にご協力ください /治療用器具を購入したときの給付について	15
知っておきたい標準報酬制	16 17
障害厚生年金について /「年金払い退職給付の給付算定基礎額残高通知書」を送付します	18 19
よくあるQ&A(年金)	20
いきいき健康だより	21
互助会の給付請求書・届出書類等の取り扱いが変更になりました /ご請求はお済みですか?—高知県教職員互助会—	22 23
令和4年度教職員互助会の給付事業について/退職互助部制度のご案内 ..	24 25
Hello! Doctor	26 27
ここにサプリを32/兵庫宿泊所「ホテル北野プラザ六甲荘」	28
ペンリレー/投稿作品/作品募集	29
高知会館宿泊プラン・レストラン四季限定プラン /高知会館からのお知らせ	30 31
各日の送金日	32

福利 高知

FUKURI KOCHI

Vol.131
令和4年7月26日発行



『高知県立牧野植物園』PN:朝ドラ楽しみ♪



編集発行/公立学校共済組合 高知支部・(一財)高知県教職員 互助会・高知県教育委員会 教職員・福利課
〒780-0850 高知市丸ノ内1丁目7-52 TEL.088-821-4755 <https://www.kouritu.or.jp/kochi/>

ご家庭のみなさんでご覧ください

<http://kokyogo.jp/>

公立学校共済高知支部

検索

(一財)高知県教職員互助会

検索

令和3年度 決算の概要

令和3年度公立学校共済組合高知支部の決算が、5月31日に開催された支部運営審議会において承認されました。以下、その概要をお知らせします。

組合員数・被扶養者数

令和3年度末の組合員数は8,794人で、前年度に比べて113人の減少となりました。

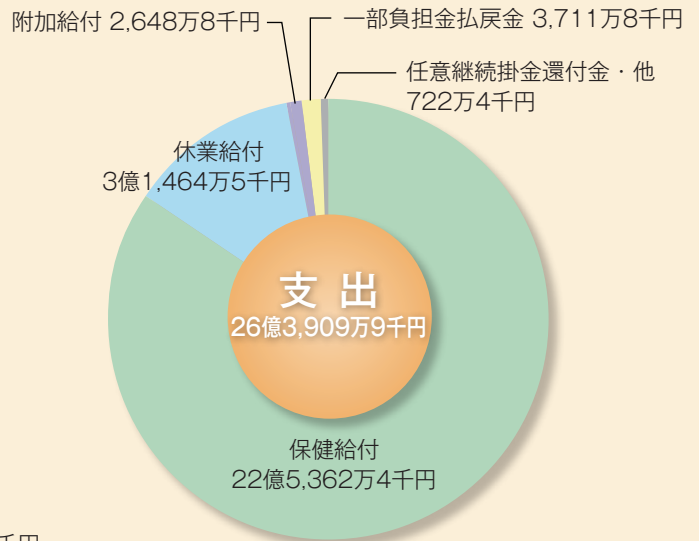
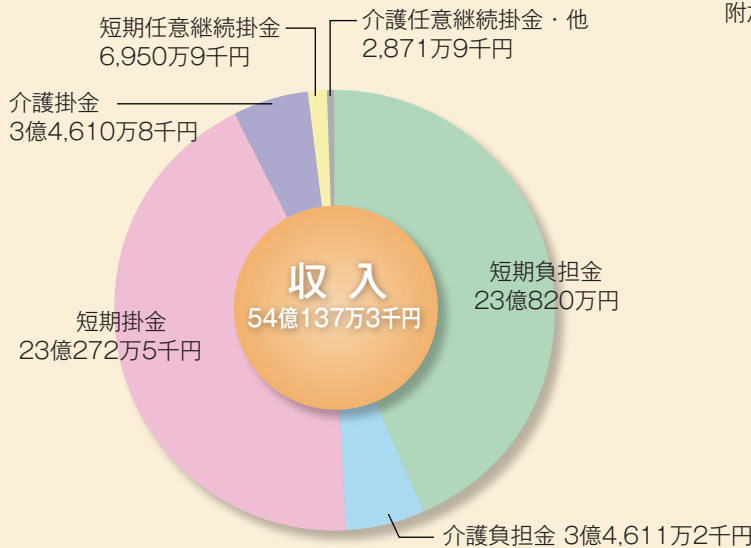
被扶養者数は5,883人で、前年度に比べて202人減少となりました。

区 分	組合員数(人)			被扶養者数(人)
	男	女	計	
一般組合員	3,808	4,799	8,607	
船員組合員	16	0	16	
任意継続組合員	81	90	171	
合 計	3,905	4,889	8,794	5,883

短期給付事業

組合員及び被扶養者の傷病・出産等に対する法定給付（医療費・出産費・休業給付など）と、共済組合が独自に行う附加給付等（一部負担金払戻金など）を行う事業です。

給付するための費用は、組合員の皆様からの掛金と、地方公共団体等からの負担金により賄われています。



(注) 収支差額(約27億6,227万4千円)については、共済本部へ回送し、後期高齢者支援金などの拠出金に充当されます。

保健事業

組合員及び被扶養者の健康増進を図ることを目的に行っている事業です。

事業名	金額(千円)	利用人数(人)	事業名	金額(千円)	利用人数(人)
泊ドック	18,698	538	保育等補助	2,002	182
1日ドック	131,493	4,020	ヘルスアップセミナー(健康管理講座)	0	20
婦人検診	4,548	325	ベネフィット・ステーション	10,827	8,634
脳ドック	1,974	103	ライフプランセミナー	104	123
被扶養配偶者婦人検診	676	76	災害見舞金	0	0
宿泊施設利用補助	2,835	1,134	特定健診・特定保健指導諸費用	20,929	—
利用券補助(※R3新規)	668	1,040	事務費	665	—
芸術鑑賞	66	151			
合 計			195,485 16,346		

公立学校共済組合高知支部

長期給付事業

組合員又は遺族の退職（老齢）、障害及び死亡に対する年金給付を行う事業で、組合員の皆様からの保険料（又は掛金）と、地方公共団体等からの負担金を財源としています。

給付事務は全て共済組合本部で行われ、支部においては保険料（又は掛金）、負担金の収納及び標準報酬の記録管理を行っています。収納額は本部へ送金し、年金の原資に充てられています。

経 理	内 容	令和3年度の収納額	
厚生年金保険経理	厚生年金に関する経理	組合員保険料	48億1,667万4千円
		負担金	79億3,522万4千円
		その他	438万5千円
		総額	127億5,628万3千円
経過的長期経理	一元化前の旧職域部分の年金に関する経理	負担金	8,908万6千円
		その他	2千円
		総額	8,908万8千円
退職等年金経理	一元化後に新たに創設された退職等年金に関する経理	掛金	3億9,496万8千円
		負担金	3億9,497万2千円
		その他	29万8千円
		総額	7億9,023万8千円

貸付事業

組合員が住宅の取得や車の購入、結婚などのため、臨時に資金を必要とする場合に貸付けを行う事業です。

種 別	件 数	金額(千円)
一 般 貸 付	73	101,800
住宅災害貸付	0	0
住 宅 貸 付	7	43,312
教 育 貸 付	31	85,400
災 害 貸 付	0	0
医 療 貸 付	3	3,600
結 婚 貸 付	1	2,000
葬 祭 貸 付	1	1,800
高 額 医 療 貸 付	0	0
出 産 貸 付	0	0
貸 付 金 総 額	116	237,912

住宅事業

公立学校共済組合の教職員住宅の建設に対する資金の融資は、平成24年度末をもって廃止されました。

宿泊事業

組合員とその家族の福利厚生のために設立された宿泊施設「高知会館」の経営実績です。

引き続き新型コロナウイルスの影響を受け、経常損益が5,462万1千円の赤字となる厳しい経営状況となりました。

経 常 収 益	1億3,594万8千円
経 常 費 用	1億9,057万円

部 門 別	利用人員(人)
宿 泊	4,971
会 議	25,318
宴 会	2,547
レストラン	22,004



令和3年度 決算の概要

令和3年度「互助会の決算」は、6月3日の理事会及び6月27日の評議員会で承認されましたので、その概要をお知らせします。

一般互助部 会員数及び収入、支出は、次のとおりです。

会員数 7,625人

事務局等	244人
県立大学	274人
高等学校等	2,352人
小・中学校	4,485人
共済組合等	28人
その他	242人

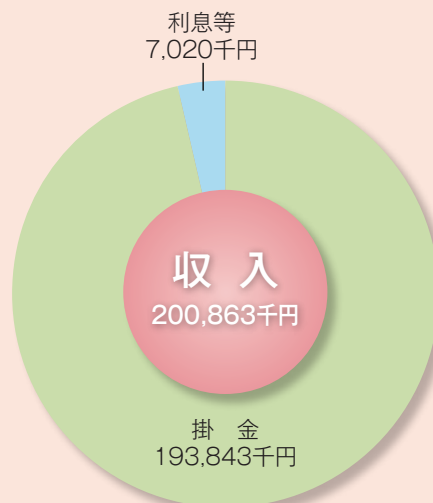
収入 200,863,363円

支出 185,871,339円

収支 14,992,024円

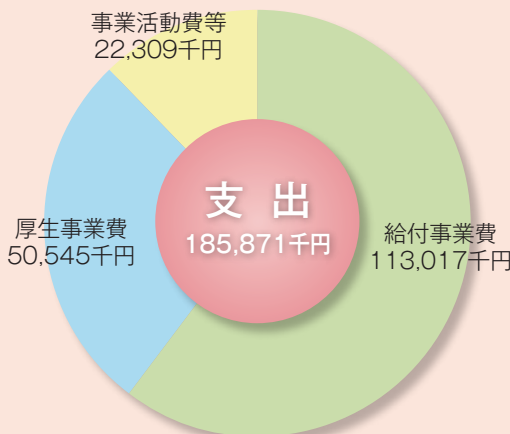
給付事業

医療費補助金	68,181,100円	31,274件
家族医療費補助金	18,503,300円	8,278件
出産祝金	5,860,000円	293件
災害見舞金	0円	0件
傷病見舞金	4,012,800円	206件
死亡弔慰金	3,570,000円	137件
結婚祝金	3,280,000円	164件
退職慰労金	5,340,000円	534件
入学祝金	2,010,000円	201件
銀婚祝金	2,260,000円	113件
計	113,017,200円	41,200件



厚生事業

人間ドック補助	40,197,374円	4,397人
海外派遣助成	150,000円	3人
広報誌等配付	838,958円	—
リフレッシュ助成	9,358,442円	355人
計	50,544,774円	—



事業活動費等 22,309,365円

高知県教職員互助会

退職互助部

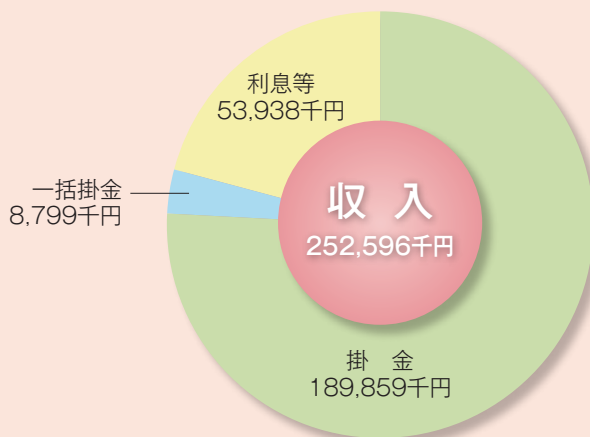
会員数及び収入、支出は、次のとおりです。

会員数	15,453人
現職会員	4,881人
特別会員	7,237人
特別会員の届出配偶者	3,335人

収入 252,596,444円
支出 386,042,228円
収支 △133,445,784円

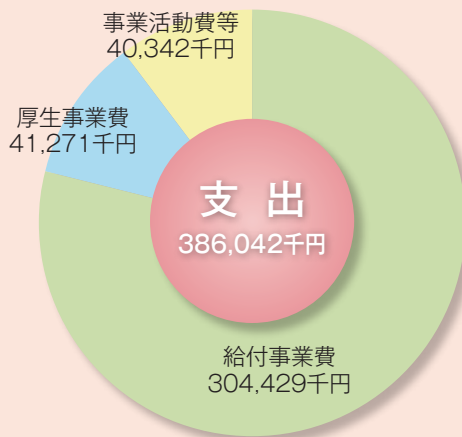
給付事業

医療費補助金	106,696,375円	42,643件
配偶者医療費補助金	20,397,750円	6,722件
弔慰金	6,508,481円	193件
脱退一時金	80,856,398円	144件
単身者一時金	75,789,862円	159件
長寿祝金	14,180,000円	502件
計	304,428,866円	50,363件



厚生事業

入院見舞金	20,400,000円	551件
旅行補助	940,000円	94件
支部活動助成	12,456,635円	—
指定宿泊施設利用補助	1,045,500円	697件
互助会館の運営事業	2,376,000円	—
「友の便り」の発行	1,250,635円	—
弔慰事業	2,110,000円	242件
サークル活動支援事業	21,700円	—
普及啓発事業	670,906円	—
計	41,271,376円	—



事業活動費等 40,341,986円

法人会計

管理費 3,339,958円

令和4年10月から会計年度任用職員等が組合員になります！！

「年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第40号）第17条及び第18条により地方公務員等共済組合法（昭和37年法律第152号。）の一部が改正され、令和4年10月から会計年度任用職員等に対する共済組合員制度の適用（**短期・福祉事業のみ適用（※長期事業適用外）**）が拡大されることとなります。また、臨時的任用教職員については年金制度の管理機関が公立学校共済組合から日本年金機構へ移行します。

被用者保険の適用範囲の拡大

次の（1）から（5）を満たす方は被用者保険（健康保険・年金）が適用されます。

現 行

- (1)週労働時間20時間以上
- (2)月額賃金8.8万円以上
- (3)勤務期間1年以上の見込み
- (4)学生は適用除外
- (5)適用事業所規模501人以上



令和4年10月～

- (1)週労働時間20時間以上
- (2)月額賃金8.8万円以上
- (3)勤務期間2か月超（※1）
- (4)学生は適用除外
- (5)適用事業所規模101人以上（※2）

（※1）雇用期間が2か月以内であっても、

（ア）就業規則、雇用契約書等において、その契約が、「更新される旨」、または「更新される場合がある旨」が明示されている場合

（イ）同一事業所において、同様の雇用契約に基づき雇用されている者が更新等により最初の雇用契約の期間を超えて雇用された実績がある場合は、当初から被用者保険の適用となります。

ただし、（ア）、（イ）のいずれかに該当するときであっても、労使双方により、最初の雇用契約の期間を超えて雇用しないことにつき合意しているときは、雇用契約の期間を超えることが見込まれないこととして取り扱う。

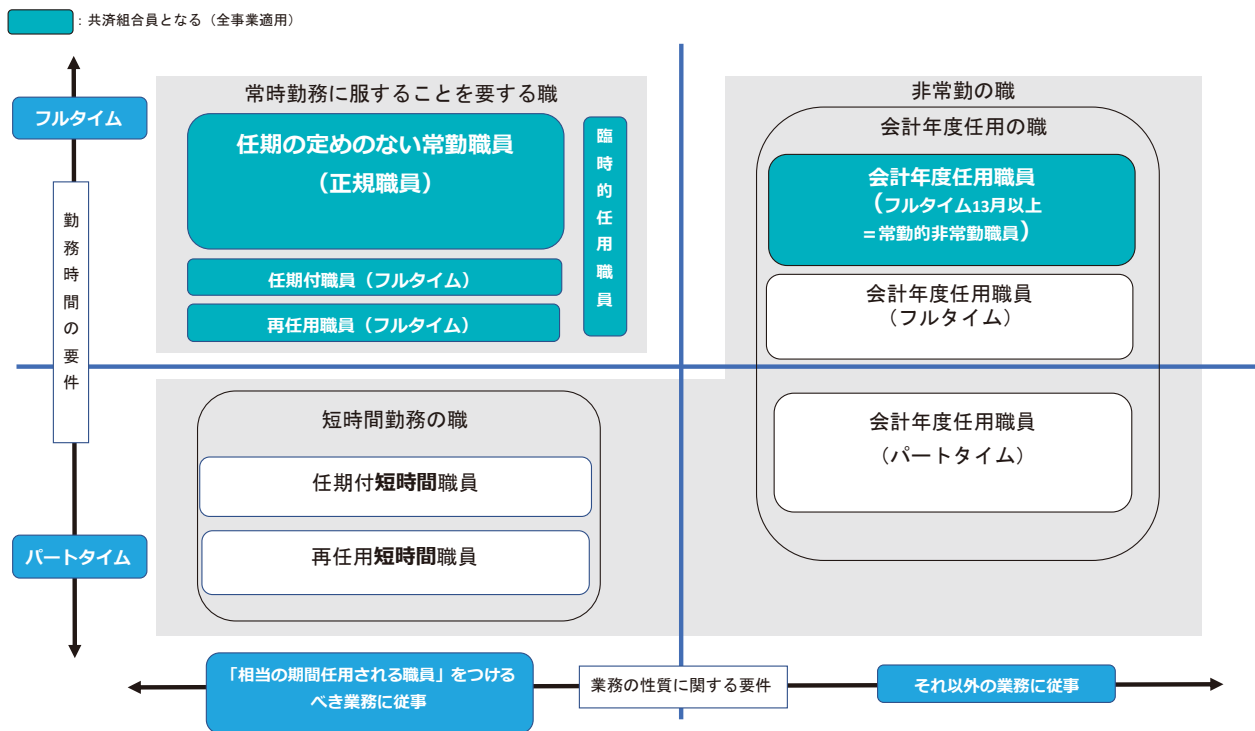
（※2）地方公共団体においては、平成29年4月に500人以下でも短時間労働者も適用となっております。

公立学校共済組合の組合員の範囲

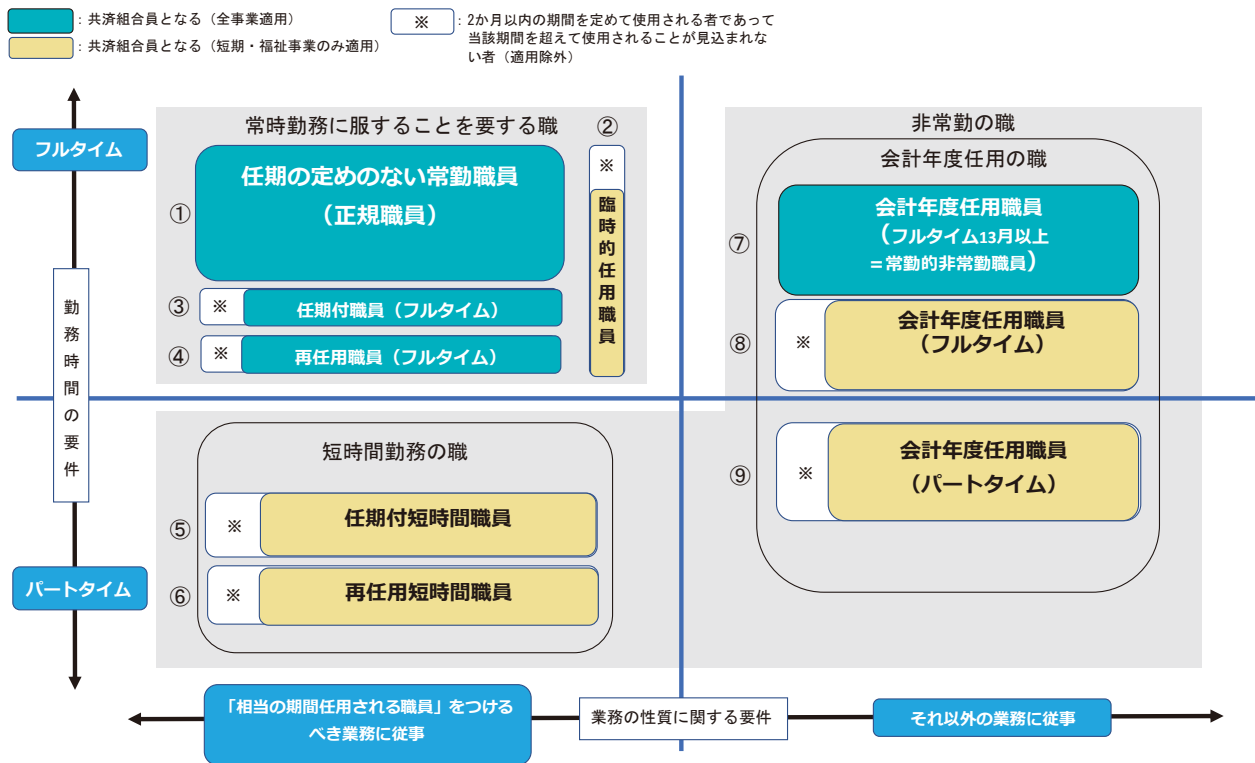
「公立学校の職員並びに都道府県教育委員会及びその所管に属する教育機関（公立学校を除く。）の職員」



1 現行の地方公務員等共済組合法の適用範囲



2 令和4年10月以降の地方公務員等共済組合法の適用範囲



3 被用者保険の移行

職の位置づけ	令和4年9月まで		令和4年10月から		
	健康保険	年金制度	健康保険	年金制度	備考
① 任期の定めのない常勤職員（正規職員）	共済組合	共済組合（厚年・退職等）	共済組合	共済組合（厚年・退職等）	
② 臨時的任用職員	共済組合	共済組合（厚年・退職等）	共済組合	年金機構（厚年）	※
③ 任期付職員（フルタイム）	共済組合	共済組合（厚年・退職等）	共済組合	共済組合（厚年・退職等）	※
④ 再任用職員（フルタイム）	共済組合	共済組合（厚年・退職等）	共済組合	共済組合（厚年・退職等）	※
⑤ 任期付短時間職員	協会けんぽ	年金機構（厚年）	共済組合	年金機構（厚年）	※
⑥ 再任用短時間職員	協会けんぽ	年金機構（厚年）	共済組合	年金機構（厚年）	※
⑦ 会計年度任用職員（フルタイム13月以上）	共済組合	共済組合（厚年・退職等）	共済組合	共済組合（厚年・退職等）	※
⑧ 会計年度任用職員（フルタイム）	協会けんぽ	年金機構（厚年）	共済組合	年金機構（厚年）	※
⑨ 会計年度任用職員（パートタイム）	協会けんぽ	年金機構（厚年）	共済組合	年金機構（厚年）	※
⑩ 上記以外の職員（週20時間未満）	国保等	国民年金等	国保等	国民年金等	

※ 2か月以上の雇用が見込まれない場合は「⑩」の取り扱いとなります。

（注意）発行日時点の情報により作成しているため、今後、取り扱いが変更となる場合があります。

4 令和4年10月以降の主な変更点

- (1)②臨時的任用職員については、健康保険は今までどおり公立学校共済組合となりますが、年金制度の管理機関が公立学校共済組合から日本年金機構へと移行します。また、退職等年金の適用がなくなります。
- (2)⑥再任用短時間職員（週20時間以上の方に限る。）については、健康保険の管理機関が全国健康保険協会（協会けんぽ）から公立学校共済組合へ移行し、新たに共済組合員となりますが、年金制度については今までどおり日本年金機構が管理します。
- (3)⑧、⑨会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）については、健康保険の管理機関が全国健康保険協会（協会けんぽ）から公立学校共済組合へ移行し、新たに共済組合員となりますが、年金制度については今までどおり日本年金機構が管理します。

※制度改正に伴う事務手続きは別途通知予定としております。

臨時的任用職員の方は令和4年10月から退職等年金の掛金が給与から控除されなくなります！！
 正規職員・任期付職員・再任用職員（フルタイム）・会計年度任用職員（フルタイム13月目以上）の方は今までどおりです！！



【注意】

現在の情報により記事を作成しております。今後、掲載内容に変更が生じる場合がありますのでご了承ください。

【令和4年10月から会計年度任用職員等が組合員になりますについてのお問い合わせ】共済組合福利班 ☎ 088-821-4755



高知会館の「補助事業」のご案内



共済組合が行っている **高知会館の補助事業** をご案内します。

1. 利用券

レストラン・宴会など高知会館を組合員が利用したときに、利用料1,000円につき500円を補助します。

補助金額の上限は、年間3,000円です。

(駐車場料金は対象外です)

利用方法

高知会館を利用される際にフロントで**組合員証**を提示してください。

その場で「利用券」を発券します。

※組合員証を所持していない場合は利用できません。組合員本人及び所属所長の証明印は必要ありません。宴会等での団体利用専用の様式を高知支部HPからダウンロードすることができます。



高知市本町5-6-42
電話：088-823-7123

2. 宿泊施設利用補助

高知会館を公務外で組合員・被扶養者が宿泊利用される際に、1人1泊につき2,500円を補助します。

利用方法

宿泊料金を支払う際に高知会館のフロントで宿泊補助を受けられる方全員の**組合員証・被扶養者証**を提示してください。

その場で「補助券」を発券します。

※組合員証・被扶養者証を所持していない場合は利用できません。組合員本人及び所属所長の証明印は必要ありません。



【「補助事業」についてのお問い合わせ】 共済組合福利班 ☎ 088-821-4755



これから利用できる保健事業のご案内



～ 芸術鑑賞 ～



組合員とその被扶養者の保健事業（教養・文化）として指定の公演等の入場料の一部を補助しています。「芸術鑑賞利用補助券」を入場券等取扱所に提出することで入場料が割引されます。今月号では、7月から11月に実施される公演等をご案内します。



公 演 名	期 間	補助額	入場券等取扱所
第76回高知県美術展覧会 (県展)	R4. 9.22 (木) ~ 10. 2 (日) R4.10.13 (木) ~ 10.23 (日)	一 般 500円 大学生 250円 高校生 150円	高新プレイガイド ほか
劇団ひとみ座 「ふしぎ駄菓子屋 銭天堂」	R4.8.14 (日)	500円	県立美術館 ミュージアムショップ ほか
佐藤健寿写真展 <巡回展>	R4.6.18 (土) ~ 9.11 (日)	一 般 500円 大学生 400円	県立美術館 総合案内
合田佐和子展 <共同企画展>	R4.11.3 (木) ~ R5.1.15 (日)		
おしりたんてい展	R4. 7. 2 (土) ~ 9. 4 (日)	250円	県立文学館
寺田寅彦「茶わんの湯」 100年ふしぎいろいろ展	R4. 9.17 (土) ~ 11.20 (日)	200円	
企画展 「絵馬ってなんだろう？」	R4. 7.15 (金) ~ 9. 4 (日)	250円	県立歴史民俗 資料館
企画展 「武吉孝夫写真展 —高知県の山村を歩く—	R4.10. 7 (金) ~ 12. 4 (日)		
第14回桂三若落語会	R4. 7.10 (日) もしくは7.24 (日)	500円	土佐清水市立 市民文化会館 ほか
令和4年度優秀映画観賞会 土佐清水昭和シネマ劇場	R4. 9月上旬予定		

※ 公演等につきましては、変更（中止・延期）となることがあります。

【これから利用できる保健事業についてのお問い合わせ】 共済組合福利班 ☎ 088-821-4755

特定健康診査の受診券(セット券)を送付しました!

特定健康診査とは、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の予防に重点を置き、早期に発見・改善するため行う健診です。

令和4年度も「特定健康診査受診券（セット券）」（以下「受診券」という）を対象となる現職組合員の被扶養者の方、任意継続組合員及びその被扶養者の方に7月上旬に送付しています。

1年に1回、健康チェックのため、特定健診を受診しましょう！

健診費用は、“無料”です！

受診期限は、“令和5年3月31日”までです。

【セット券とは…】

特定健診の結果でメタボリックシンドロームのリスクがあると判定された方が、健診当日に特定保健指導（初回面接）を無料で受診できるものです。

※特定健康診査当日に特定保健指導の初回面接が受けられない実施機関がありますのでご注意ください。

受診券配付対象者

40歳以上75歳未満の現職組合員の被扶養者（被扶養配偶者婦人検診受診決定者を除く）、任意継続組合員（人間ドック受診決定者を除く）及びその被扶養者の方です。

☆75歳の誕生日を迎える方は、75歳の誕生日の前日まで受診が可能です。

☆受診券配布対象者のうち、被扶養配偶者婦人検診受診決定の方及び人間ドック受診決定の方は、被扶養配偶者婦人検診、人間ドックの受診結果を共済組合が受領することで特定健康診査を受診したものとみなします。

検査内容

☆基本的な検査☆

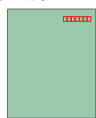
- ◎身体計測（身長・体重・BMI・腹囲） ◎血圧測定 ◎尿検査 ◎肝機能検査
- ◎血中脂質検査 ◎血糖検査 ◎診察・問診（喫煙・服薬・既往歴等の調査）

☆このほか、医師が必要と認めた場合の詳細な健診項目☆

- ◎貧血検査 ◎心電図検査 ◎眼底検査 ◎血清クレアチニン検査

受診の流れ

受診券の内容確認
現住所の記入



電話予約
事前に健診機関へ
予約



受診
受診券・被扶養者証
等を提示



健診機関等から
結果通知が送付



- ※ 特定健診の受診可能な健診機関は、受診券に同封しています
“健診機関一覧（リーフレット「どこで受けられる？特定健診」）”や
公立学校共済組合高知支部のホームページ
(<https://www.kouritu.or.jp/kochi/>) でご覧いただけます。
- ※ 直営病院の公立学校共済組合四国中央病院では基本的な検査の
ほか、上乗せ検査も無料で受けていただけます。



※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、実施できない場合がありますので、ご了承ください。

特定保健指導のご案内

特定健康診査（人間ドック等を含みます。）の結果から、生活習慣病の発症リスクが高い方を対象として、特定保健指導を実施します。特定保健指導では、専門的な知識を有する保健師等のアドバイスを受けながら、ご自身の生活習慣の改善に向けた無理のない行動目標（計画）を作成します。その目標達成に向けて一定期間（3ヶ月～6ヶ月）保健師等から電話、メール等により必要な指導（支援）を受けることとなります。

生活習慣の改善が必要と診断された方には、受診される際に必要となる「特定保健指導利用券」を順次送付しますので、是非積極的にご利用ください。

当支部では、株式会社ベネフィット・ワンに訪問型特定保健指導とその利用勧奨業務を委託しています。職場やご自宅など、ご都合のよい場所に保健師等が出向き、個別訪問型の指導を行います。これまで多忙で受診できなかった方も、ご都合のよい時間に自宅や職場で特定保健指導を受けることができますので、ぜひご利用ください。

自己負担額はなし!
“無料”で
受けられます!!



組合員の方は

人間ドック受診後に特定保健指導が受けられます！

- ☆高知検診クリニック
- ☆高知県総合保健協会
- ☆高知西病院
- ☆JA高知健診センター
- ☆四国中央病院



上記の検診機関では人間ドック受診後に特定保健指導が受けられますので、是非積極的にご利用ください。この場合、利用券は不要です。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、実施できない場合がありますので、ご了承ください。

【特定健康診査・特定保健指導についてのお問い合わせ】共済組合福利班 ☎ 088-821-4755